

各務原市新総合体育館整備基本構想（素案）に関する パブリックコメント（意見公募）の実施結果について

新しい総合体育館の整備に向け、市民等のニーズを踏まえ、整備すべき施設や設備の機能・規模を明らかにし、施設整備候補地を選定した上で、新総合体育館のあり方について、基本的な考え方を取りまとめることを目的に、各務原市新総合体育館整備基本構想（素案）を作成し、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

その結果、5名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市教育委員会の考え方は以下のとおりです。提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約した上で、市教育委員会の考え方を示しています（順不同）。

■実施期間

令和3年1月15日（金曜日）～令和3年2月5日（金曜日）

■意見の提出状況

提出者数 5名（17件）

いただいたご意見と市教育委員会の考え方

対象箇所	全体
ご意見 1	
既存の体育館では一定規模以上の大会が開催できないこと、諸団体からの強い要望がある、駐車場が狭い、エアコンがない等々の事から、新総合体育館建設ありきで素案されているので、違和感があります。 まず、要望に対し既存体育館で対応するためにはどのくらいの費用とお金がかかるのかを明示し、そのデータと新総合体育館建設とを比較すべきであると思います。 そのうえで、今回の資料に基づいての説明が必要ではないでしょうか。	
市教育委員会の考え	
現在の総合体育館は、一部の競技において、コートが規格に適合していないため、正式な大会が開催できません。例えば、バスケットボールについては、メインアリーナの南北方向に対して、コートの長手方向を配置し、これを東西方向に並べることで4面を確保しておりますが、コートの長手・短手・コート外の余幅のいずれも適正な寸法となっております。 仮に、現在の総合体育館でこの問題に対応しようとした場合、アリーナのサイズを基本構想で想定している程度まで拡大することが必要となり、そのためには、現総合体育館の建物を相当程度増築することが必要です。同一敷地内での増築を考えた場合、法的制限があるほか、現在駐車場となっている敷地を大幅に使用することになり、駐車場が狭いといった課題も抱えていることを踏まえると、現実的ではありません。また、敷地	

の拡大についても、現総合体育館は既成市街地の中にあり、周辺に住居が広がっていることから想定しておりません。

以上の理由から、新総合体育館の建設が前提になるものと考えています。

対象箇所	全体
ご意見 2	
新総合体育館の建設へ向けての構想は、財政上大丈夫だといえ、市民に説明・納得が得られるならば進めていただければいいかなと思っています。(何せ、市役所・特別支援学校等新規建設ラッシュなので市民への負担増がかかってくるのではとと思っています)	
市教育委員会の考え	
「4.4. 事業費確保の方針」において記載のとおり、新総合体育館の整備にあたっては、国等の補助金等の活用を図るとともに、令和2年3月市議会において条例を制定し設置した、各務原市新総合体育館整備基金への積み立てを計画的に行ってまいります。また、今後もこれまでと同様に、市民の皆様にご理解いただけるよう、市ウェブサイトや自治会回覧等を通じた情報発信を積極的に行ってまいります。	

対象箇所	全体
ご意見 3	
私たちが小学生の頃は学校が終了したら走って帰宅した後に、すぐにサッカーボールを持って学校に向かい、学校のグラウンドでサッカーをする生徒が数多くいましたが、時代もあり現在では学校や公園、道路や空き地等でボールを蹴ること自体ができない環境になっています。	
サッカーを長年続けてきて、また、子供を通じてフットサルチームを率いて昨年からは本格的にフットサルを経験する中で特に感じるのが、フットサルは狭いコートで攻守が入れ替わりゴールも近く、小さな子供から老人に至る大人までフットボールの楽しさを感じやすく、仲間との深い交流ができる事、そしてサッカーが自然とうまくなること、この2点を強く感じています。だからこそ、フットサルをより広めていきたいと思っています。	
フットサルチームの代表として昨年初めからチームの活動場所を模索すると、各務原市内にはサッカー場としては那加中学校や桜丘中学校の夜間ナイター（19時～22時）、総合運動公園の人工芝グラウンド、勤労者グラウンド等での活動場所がありますが、フットサルの公式戦は体育館で行われることから体育館かフットサル場での活動場所を探しました。フットサル場は各務原市内にコパンフットサル各務原（屋根ありコート2面）とフットサルパークおがせ（屋根なしコート2面・少し狭い）の2か所ありますが、営利目的もあり料金は夜間土日2時間で1万円以上かかり、近隣他地域のフットサ	

ル場も調べましたが、愛知県や岐阜市は各務原市内のフットサル場以上に料金が高く、フットサル場で大学生が定期的に毎週定期的に活動するには費用負担がかかりすぎることや、フットサルの公式戦は体育館で行われることから体育館での活動ができないかを調査しました。

那加地区や各務原市はサッカーが盛んな地域でもあり、老若男女がサッカーに親しむ環境にありますが、各務原市の体育館にはひとつもフットサルができる体育館がないことが判明し、正直、愕然としました。

また、近隣の体育館でフットサルができる場所として調べると、岐阜県管轄の OKB 岐阜清流アリーナ（2面）、岐阜市管轄のもえぎの里体育館、北部体育館（現在改修工事中）、一宮市の一宮市総合体育館、笠松町民体育館といった数箇所のみでした。笠松町民体育館にあたっては笠松町民のみに貸出しており他市民は予約できませんでした。

体育館は料金がフットサル場より安い活動場所としたいのですが、フットサルができる仕様の体育館がそもそも少なく、平日は21時から22時までしか空いておらず、また他競技との競合もあり土日もなかなか予約がとれません。

岐阜県フットサル委員会で公式戦で使用している体育館は、長良川ので愛ドーム（料金が低い）、OKB 岐阜清流アリーナ（年間予約でも1、2回しか予約とれない）、下呂交流アリーナ（車で2時間かかる）、武儀生涯学習センター体育館（車で1時間）ですが、比較的予約しやすい武儀生涯学習センターで公式戦が行われています。

よって、私が代表をしているフットサルチームは水曜日の20時半から22時半まで可児市のコパンフットサル可児へ選手同士で車に乗り合わせて40分程度かけて練習会場に行き、フットサルリーグに加盟している他チームと合同練習することで一人当たりの費用を安くしてもらっています。ただ、往復に時間がかかり、帰宅すると12時前後となることから、肉体的な負担にもなっています。また、平日活動も週2回行いたいのですが、時間面や費用面で実現は困難な状況にあります。

また、日曜日を主に対外試合としておりますが、公式戦以外は会場手配をすることとなり、費用負担の面から、主に武儀生涯学習センター体育館まで足を運び活動しております。

自チームの活動状況としては上記概略の通りであり、ボールを蹴れる場所がどんどん減って子供達が自由に活動できる場が制限される中、各務原市の現在の体育館の有効活用策をまずは第一に検討いただけないでしょうか？

提案として、フットサルができるようにするには、ボールを思いきりゴールに向かって蹴っていい状況が必要であり、ゴール後ろにネットを引く、そしてフットサル用のゴールを置く、ラインテープを貼る、の3点だと考えます。費用計算はしていませんが、サッカーグラウンドを作ったり、体育館を新たに建設する費用に比べれば、かなりのコストダウンであると考えます。そうして体育館でフットサルができるようになれば、幼稚園児から大人まで老若男女問わず楽しめる環境を提供できると考えます。

また子供だけでなく社会人も仕事終わりに体を動かす場を求めています。現在のコロ

ナ禍では困難ではありますが、コロナが落ち着いてきた際には、公共施設として学校体育館を積極的に開放し、夜は24時まで、早朝は5時から解放する。施設管理は使用者が責任を持って対応し、器物破損等は各スポーツ団体がスポーツ保険に加入することで保険対応できるように対策する。そうすることで、施設の有効利用と各務原市として市民への体力づくりサポートに繋がると考えます。

そして、本題の新総合体育館構想については、大賛成であります。一宮市の総合体育館は全7面が使用できる素晴らしい施設があり、各務原市でも観客席を設けたフットサルコート2面（1面が20m×40m・公式サイズ）ができる体育館を是非とも建設いただきたい。

新体育館が完成した際には、バスケ、バレー等の特定種目のラインを貼り付けるのではなく、多種目が使用しやすいように細めのライン（目印となる0.5cm程度のライン）に留めておくのが望ましいです。長良川ので愛ドームでおこなっており、是非参考にさせていただきたいと思えます。以上のような細かい対応をすることで、公式大会の開催及び他県も含めた東海大会等の開催誘致を行う事ができ、地域スポーツの活性化が図れます。

そうした際には、駐車場の確保、駅からの距離等の問題もでてくると思いますので、場所の選定も重要だと思います。また、先ほども記載しましたが、早朝から深夜の使用許可も検討いただきたい。使用料についても近隣他体育館と同等以下になるよう検討をお願いします。

市教育委員会の考え

いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

なお、新総合体育館におけるフットサルコートについては、「3.2.5. 主要施設規模」及び「3.3.5. 規模の設定」において記載のとおり、4面以上設置することを想定しております。

各種目コートのラインの引き方、開館時間の設定、使用料の設定に関しましては、今後基本計画等の段階において具体的な検討を行ってまいります。

対象箇所

全体

ご意見 4

「整備する背景」があまりにも抽象的。

現総合体育館に「エアコンがない」ならエアコンを付ければよいし、「駐車場が少ない」なら立体式にするなど増やす方法はあるはずです。「観客席が少ない」なら、増やす方法は考えられないのでしょうか。「コートが規格に適合していない」とあったので、多くの具体例があるのだろうと質問したところ、「バスケットボール、ハンドボール、フットサル、テニスで寸法が合わないので、正式な大会ができなかった」との回答でした。これだけ大規模な施設を建設しなければならない理由としてはあまりに不十分ではないでしょうか。

市教育委員会の考え	
<p>「1. 1. 基本構想策定の目的」において、現総合体育館が抱える課題に加え、スポーツ協会や市議会スポーツ振興議員連盟から要望を頂いてきたことを記載しており、これらは、新総合体育館を整備する十分な理由であると考えます。</p> <p>駐車場の立体化については、法的制限があり大きな台数増を実現することができないため考えておりません。なお、法的制限に関する事項を表 2-1 に追記いたします。</p>	

対象箇所	P. 1 1. 1. 基本構想策定の目的
ご意見 5	
<p>文章の内容をわかりやすく、図表等を用いて下部に表示すると、読み手の理解が格段に上がると思います。</p>	
市教育委員会の考え	
<p>必要十分な情報を簡潔にまとめていると考えております。</p>	

対象箇所	P2～P. 3 1. 2. 上位・関連計画の位置づけ
ご意見 6	
<p>1. 2. 1 と図 1-1 本構想と上位・関連計画の関連表現に違和感あり。</p> <p>総合計画と 3 つの個別計画のもとに基本構想を位置付けている。</p> <p>策定年次を意識せず、4 つの計画における関連項目が記載されているのは不自然に思う。教育委員会策定のスポーツ推進計画から教育ビジョンへの流れは自然であるが、この二つの計画の間に策定された総合計画後期基本計画で新総合体育館の位置づけが明確でない。</p> <p>ましてや総合計画後期基本計画は市議会において議論され、議決されている。総合計画の重みを感じられないのは甚だ残念である。</p>	
市教育委員会の考え	
<p>本章・節では、新総合体育館整備基本構想の検討にあたり参考とすべき事項を、上位・関連計画から位置づけています。各計画の策定年次は本構想策定に影響するものではなく、新総合体育館整備の検討に当たり留意すべき事項等を整理しています。</p>	

対象箇所	P2～P. 3 1. 2. 上位・関連計画の位置づけ
ご意見 7	

公共施設等総合管理計画には、個別に新総合体育館の整備基本方針は示されていないので、3 ページ 5 行目の「その上で、新総合体育館の基本方針として、……」の記述は再考していただきたい。

市教育委員会の考え

下記のとおり修正します。
 <修正前>
 その上で、新総合体育館の整備基本方針として
 <修正後>
 その上で、施設類別に応じた基本方針の中で、総合体育館を含むスポーツ・レクリエーション系施設について

対象箇所	P2～P. 3 1. 2. 上位・関連計画の位置づけ
ご意見 8	
<p>公共施設等総合管理計画【基本方針 1】施設総量の適正化の推進で、「広域連携による施設の相互利用や共同施設の設置の検討」が除外されているのは不自然である。</p> <p>公共施設等総合管理計画を関連計画と位置付ける意図に反していると思います。多様な視点から検討する必要があります。</p>	
市教育委員会の考え	
<p>新総合体育館については、市民にとって身近なスポーツ施設であるとともに、防災機能を備え、安全安心のよりどころとすべき施設であるとの考えから、周辺自治体との共同設置等については本基本構想に関連しないものとして記載しておりません。</p>	

対象箇所	P. 4～P. 15 2. 1. 市民体育館等の概況
ご意見 9	
<p>表 2-1 現総合体育館の基本情報において、種目別の面数等表示されているが、アリーナ等の平面図でその配置及びサイズ等の詳細を具体的に示し、課題等を明らかにしてください。</p>	
市教育委員会の考え	
<p>表 2-1 にメインアリーナ及びサブアリーナの寸法を記載します。また、図 2-5 に、規格に適合していない代表的なスポーツとして、バスケットボールコートに記載するとともに、図 2-6 の下に続く※印部分にそのコートサイズと余幅サイズについて記載します。</p>	

対象箇所	P. 4～P. 15 2. 1. 市民体育館等の概況
ご意見 10	
<p>現総合体育館の利用状況について、競技大会として開催されている案件について、開催日数やアリーナの使用面数等を示し、課題等を明らかにしてください。また、本来市内の体育館で開催すべき児童生徒の競技大会で、やむを得ず市外で開催されている例があればお示してください。</p>	
市教育委員会の考え	
<p>一定数以上の利用者があった主な大会や催しについて表 2-5 に記載しております。また、市では全ての競技大会におけるアリーナの使用状況等を記録しておりませんので、基本構想の段階においては、アンケートやヒアリング等の調査によりニーズの把握に努め、その結果を記載しているところです。「3. 3. 5. 規模の設定」や「4. 6. 事業実施の課題」において記載のとおり、基本計画の段階において、さらに詳細なニーズ調査を行いながら、市民に喜ばれる施設となるよう、規模や機能について調整を行ってまいります。</p> <p>なお、ご意見のあった「本来市内の体育館で開催すべき児童生徒の競技大会」を「原則市内在住の児童生徒のみが参加する競技大会（一般的に市の大会と呼ばれる規模以下のもの。岐阜地区等で行われる大会の一会場として実施されるもの等は除く。）」とした場合、やむを得ず市外で開催したという事例は把握しておりません。</p>	

対象箇所	P. 29～P. 41 2. 2. 2. スポーツ協会アンケート及びヒアリング
ご意見 11	
<p>施設の規模等を検討するうえで、とても重要な作業であります。過去から数次にわたり調査されている内容も含めて、丁寧に整理してください。そのうえで課題や要望をわかりやすく市民に提示してください。また、今回のヒアリングは 10 団体のみで良しとできません。</p>	
市教育委員会の考え	
<p>本基本構想においては、最新のニーズを整理する観点から、今回行ったアンケートやヒアリングの結果をまとめて記載しており、そのうちのヒアリング結果については、アンケートの実施に伴い、ヒアリングに応じて頂いた団体のもを記載しております。</p> <p>「3. 3. 5. 規模の設定」や「4. 6. 事業実施の課題」において記載のとおり、基本計画の段階において、さらに詳細なニーズ調査を行いながら、市民に喜ばれる施設となるよう、規模や機能について調整を行ってまいります。</p> <p>なお、施設の規模については、アンケートやヒアリングの結果だけでなく、他自治体における整備事例との人口を踏まえた規模比較や、概算事業費、体育館の活用事例等を総合的に勘案して、設定を行ったところです。基本計画の段階においては、基本構想で</p>	

設定した 12,000 m²～15,000 m²という規模を踏まえ、再度各種目団体との協議等を行いながら、諸室の床面積の詳細を検討してまいります。

対象箇所	P. 49 2. 3. 新総合体育館整備の課題
ご意見 12	
新総合体育館が応えるべき課題として整理されていますが、総論的で具体性を欠いているため、わかりにくいです。	
市教育委員会の考え	
基本構想では、新総合体育館のあるべき姿として整備基本方針を検討するにあたり、市が保有する体育施設の現況や利用者のニーズを踏まえ、対応すべき課題を整理しております。より具体的な課題につきましては、今後基本計画等の段階において整理してまいります。	

対象箇所	P. 50 3. 1. 新総合体育館の整備基本方針
ご意見 13	
競技する・プレイする方、応援する方、見守る方がありますが、単純にお茶・軽食を食べながら、時にはビールを飲みながら観客として試合を見たい（ガラス越し）場所もあるといいのかと思います。プロスポーツ開催会場（ホームコート）として活用できればと思います。	
市教育委員会の考え	
「3. 1. 新総合体育館の整備基本方針」において記載のとおり、スポーツを「みる人」にも必要な機能・設備を備え、また、競技スポーツの大規模大会として利用する方針としております。ご意見のあった飲食のあり方やプロスポーツの開催等につきましては、今後基本計画等の段階において具体的な検討を行ってまいります。	

対象箇所	P. 50 3. 1. 新総合体育館の整備基本方針
ご意見 14	
「にぎわいと交流」の項目を具現化する「競技スポーツの大規模大会としての利用」の基本的考え方が基本構想の中で示されておらず不十分です。	
市教育委員会の考え	
「2. 3. 新総合体育館整備の課題」において、公式戦が開催可能な競技コートや観客席を整備することを記載し、続く「3. 1. 新総合体育館の整備基本方針」では「これまでの市内の体育館では対応できなかった競技スポーツの大規模大会」と幅広い可能性をもつ	

た表現で記載しております。また、「にぎわいと交流」を創出する具体的な姿として、「3.3.4. 体育館の活用とにぎわい創出の事例」で事例を記載しております。

対象箇所	P. 51～P. 62 3.2. 新総合体育館の整備機能・規模
ご意見 15	
雨天でも使えるような、屋外の走路があるといいです。ウォーミングアップや一般市民の運動のためにあるとうれしいです。	
市教育委員会の考え	
「3.2.1. スポーツ系」において記載のとおり、雨天時等に利用できる施設として、メインアリーナの 2 階部分にランニングコースの設置を計画しています。体育館の外における施設については、今後基本計画等の段階において具体的な検討を行ってまいります。	

対象箇所	P. 74～P. 80 3.4. 施設整備候補エリアの選定
ご意見 16	
恣意的にデータを作りこんだ（候補エリア選定②の点数化）と思われる部分もあり明確な裏付けデータがあることが必要です。または、だれが見ても納得する点数化が必要でしょう。	
市教育委員会の考え	
各エリアの点数評価は事実に基づいたものであり、恣意的にデータを作りこんだというものは一切ありません。	

対象箇所	P. 74～P. 80 3.4. 施設整備候補エリアの選定
ご意見 17	
「交通利便性」は良くない。 「候補エリアの選定」として4つのエリアを挙げて比較して点数をつけ、「各務山の 前町付近」エリアを選定したとしています。同エリアの「鉄道駅から距離」に「5点」 という最高点を付けていますが、疑問を感じます。市の説明によると、現地はJR各務 ヶ原駅から直線距離で現地はJR各務ヶ原駅から直線距離で約700メートル、名電各務 原駅から約900メートルなので、「鉄道駅から800メートル圏内」という選定基準によ り5点となったと説明していますが、あまりに恣意的ではないでしょうか。 駅からあまりにも遠すぎます。児童・生徒が公共交通機関を使って行けない体育館な ど造っても意味がありません。	

市教育委員会の考え

各エリアの点数評価は事実に基づいたものであり、恣意的に配点を行ったということは一切ありません。

鉄道駅から 800 メートル圏内という基準は、鉄道駅の沿線地域としてみる範囲として、また一般に徒歩圏として、国土交通省の公表する「都市構造の評価に関するハンドブック」にも示されており、適当であると考えております。

今後基本計画等の段階において、当該エリアにて敷地を選定するにあたり、児童や生徒が安全に通行できるアクセス経路等についても併せて検討いたします。また、必要に応じて公共交通機関であるふれあいバスの停留所設置や、歩道などのインフラ整備も検討してまいります。